

計画書記載例2:規則第3条第2号(24時間営業小売事業者等)に該当する者

静岡県知事 川勝 平太 様

住所 静岡市葵区追手町0-0

氏名 静岡県庁株式会社
代表取締役 静岡 太郎

申請者番号 111111

押印不要

・本社の住所・代表者の氏名を記載してください。
・本社代表者以外が提出する場合は、委任状を添付してください(様式任意)

・対象者が提出する新規の計画書は、「第1項」となります。

電子申請する場合は、記入してください。紙提出の場合は記入不要です。
※申請者番号交付の手続きは別途記載。
原則、電子申請で御提出ください。

静岡県地球温暖化防止条例第12条 **第1項**の規定

特定事業者	氏名 (名称及び代表者の氏名)	静岡県庁株式会社 代表取締役 静岡 太郎
	住所 (主たる事務所の所在地)	〒 420-0000 静岡市葵区追手町0-0 (電話番号) 054-221-1000
事業所	名称 所在地	〒 (電話番号)
本報告書作成担当	所属 連絡先	環境政策課 静岡 次郎 〒 420-0000 静岡市葵区追手町0-0 (電話番号) 054-221-3781 (Eメールアドレス) kankyou_seisaku@pref.shizuoka.lg.jp
	静岡県地球温暖化防止条例施行規則第3条 <input type="checkbox"/> 第1号 <input checked="" type="checkbox"/> 第2号 <input type="checkbox"/> 第3号 <input type="checkbox"/> 第4号	(県内事業所数) 20 事業所 (自動車保有台数) 台 (該当する温室効果ガスの種類)
事業所において行われる事業		県内に存在する全ての事業所の数を記入してください。 ※事業所には、店舗、営業所、事務所、配送所、工場等を含みます。
計画の内容	別紙1、2のとおり	

必ず「本社」の情報を入力してください。

記載不要です。

必ず「作成担当者」の情報を入力してください。

「第2号」にチェックを入れてください。

県内に存在する全ての事業所の数を記入してください。
※事業所には、店舗、営業所、事務所、配送所、工場等を含みます。

(注)

- 1 静岡県地球温暖化防止条例施行規則第3条第2号又は第4号に該当する事業者は、対象となる事業所ごとに提出すること。
 - 2 該当する□にレ印を記入すること。
 - 3 変更の場合にあっては、変更内容が分かるように記入すること。なお、別紙の内容に変更がなければ、別紙の添付は不要とする。
- 選択不要です。

(別紙1)

1 計画期間

計画期間	令和	3	年度	～	令和	5
------	----	---	----	---	----	---

原則、提出年度から3年間としてください。
 ※やむを得ない事情がある場合は2年以内でも可

2 温室効果ガスの排出量の削減目標

	基準年度		目標年度		対基準年度比
	令和	2	年	令和	
<input type="checkbox"/> 温室効果ガス排出量A	二酸化炭素換算 (t)		二酸化炭素換算 (t)		
		4,299		4,600	
<input checked="" type="checkbox"/> 原単位排出量A/B	429.90		418.18		
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値B	10.0 千㎡		11.0 千㎡		
	(売場面積)	(売場面積
Bの選択理由	売場面積により、主要設備である空調の稼働効率が大きく影響を受けるため				

適切な指標を任意に選択してください。

別紙2を参考に、必ず記入してください。また、目標年度の値を必ず設定してください。

Aを選択した場合は記入不要です。
 A/Bを選択した場合は、省エネ法の定期報告を参考に、密接な関係を持つ値を設定し、その値を入力してください。
 ※省エネ法と異なる指標でも構いません。

3 事業活動に伴う温室効果ガスの排出の抑制を図るために実施する重点対策

(1) 基本対策

実施年度	対策区分	設備・項目	対策メニュー	温室効果ガスの排出の抑制を図るために実施する措置	期待する削減効果
3	運用対策	一般管理	推進体制の整備	ア 環境マネジメントシステム又はこれに準じたシステムの導入に努めるなどして、温室効果ガスの排出の抑制を効果的に推進するために、責任者の設置、マニュアルの作成及び社内研修体制の整備を行うこと。	0.3%
3-5	運用対策	一般管理	エネルギーデータ管理	ア 系統的に年・季節・月・週・日・時間単位等でエネルギー管理を実施し、数値、グラフ等で過去の実績と比較したエネルギーの消費動向等が把握できるようにすること。	0.5%
3-5	運用対策	設備の運用改善	変換合理化_イ照明・事務機器	・照明設備は、照度の適正化を図るとともに、適宜調光による減光又は消灯を行うことにより、過剰又は不要な照明をなくすこと。	0.5%
3	ドロップダウンリスト(指針(別表4)基本対策一覧)から、計画期間内に行う予定の対策を任意に選択してください。				0.5%
4-5	運用対策	設備の運用改善	伝熱合理化_イ空調・給湯	・冷暖房温度は、政府の推奨する設定温度を勧奨して設定すること。	1.00%
4	設備導入	その他	再エネ・未利用エネ活用	ア 太陽光発電、風力発電、廃棄物発電、バ小型水力発電等の再生可能エネルギーに係る設備を導入すること。	
5	設備導入	省エネ技術の導入	空気調和設備	オ 空気調和を行う部分の壁、屋根について加、熱伝導率の低い材料の採用、断熱の二重熱性を向上させること。また、窓は、プライバシー、熱線反射ガラス、選択透過フィルムの日射遮へい対策を講ずること。	
4-5	設備導入	省エネ技術の導入	照明設備	ア Hf 蛍光ランプ、HIDランプ、LED照明等の省エネルギー型設備を採用すること。	3.0%

左に記載した対策により、選択した指標(温室効果ガス排出量または原単位排出量)を削減できる見込みを割合で記載してください。

(2) (1) 以外の特色ある取組

実施年度	対策区分	設備・項目	対策メニュー	温室効果ガスの排出の抑制を図るために実施する措置	期待する削減効果
3-5	二酸化炭素の吸収源対策	二酸化炭素の吸収源対策	山林での植林活動等を行い、吸収源対策を行うこと。	事業所周辺の〇〇の森において、△月に職員約××人で植林活動（約□□本）を行う。	
3	地域や社員の家庭への普及啓発	社員の家庭への普及	温暖化防止に関する社員教育の中で、社員の家庭での省エネルギーと	〇月に社員教育（温暖化防止研修会）を行い、各社員に対し温暖化防止に関する研修を行う。また、研修の中で家庭内の省エネチェックを行うことで、家庭内での省エネ行動につな	
<p>ドロップダウンリスト(指針(別表6)其他対策一覧)から、計画期間内に行う予定の取組内容に近い区分を任意に選択してください。</p>				<p>(1)に記載した以外の特色ある取組の内容を任意に記載してください。</p>	
3-5	エネルギー起源以外の削減取組	廃棄物削減対策	必要資源の調整・ペーパーレス化等により、廃棄量の削減を図ること。	全店舗でマイバッグ運動の推奨、リサイクル	<p>左に記載した対策により、選択した指標(温室効果ガス排出量または原単位排出量)を削減できる見込みを割合で記載してください。なお、不明の場合は空欄でも構いません。</p>
5	エネルギー起源以外の削減取組	廃棄物削減対策	その他	連携他社が使用しているバイオプラントを活用の徹底した再資源化を図る。	

4 温室効果ガスの排出の抑制以外に実施する措置

(1) 静岡県地球温暖化対策 企業参加型事業への参画

参画年度	事業名	計画した参画の内容
3-5	ふじのくにCOOLチャレンジ	社員に温暖化防止アプリ「クルポ」への参加を呼びかけ。
3	ふじのくにエコショップ宣言制度	店舗でのリサイクル運動を活用し、ふじのくにエコショップ宣言に登録する。
4-5	しずおか未来の森サポーター制度(協定締結企業)	緑の森サポーターとして、〇〇市と協定を結び、△△の森にて森林整備活動を実施
<p>ドロップダウンリスト(指針(別表7)県事業一覧)から、計画期間内に行う予定の参画事業の内容を任意に選択してください。</p>		<p>左に記載した事業への参画の内容(具体的な関わり方)を記載してください。</p>
5	一社一村しずおか運動	〇〇地域と協定を結び、地域の名産品を各店舗でキャンペーン販売を行う。

備考

- 「基準年度」は計画期間の初年度の前年度とし、「目標年度」は計画期間の最終年度とすること。
- 「温室効果ガスの排出の量の削減目標」欄については、削減目標を立てるに当たって指標とするものを「区分」の欄からいずれか選択し、該当する□にレ印を記入すること。この場合において、「原単位排出量 A/B」を選択した場合においても「温室効果ガス排出量 A」の値は記入すること。

(別紙2) 基準年度のエネルギー使用状況

エネルギーの種類	エネルギー使用量			販売したエネルギーの量			F = B - E (※1)	二酸化炭素 排出量 (t-CO ₂) G (※5)	単位発熱量		
	数値 A	単位	熱量 (GJ) B = A × C	数値 D	単位	熱量 (GJ) E = D × C			数値 C	単位	
燃料	灯油		kl	0.0		kl	0.0	0	38.2	GJ/kl	
	軽油		kl	0.0		kl	0.0	0	35.3	GJ/kl	
	A重油	100.0	kl	3460.0		kl	0.0	3,460.0	232	34.6	GJ/kl
	B・C重油		kl	0.0		kl	0.0	0	33.6	GJ/kl	
	石油アスファルト		t	0.0		t	0.0	0	36.7	GJ/kl	
	石油コークス		t	0.0		t	0.0	0	37.7	GJ/kl	
	石油ガス	液化石油ガス (LPG)		t	0.0		t	0.0	0	39.1	GJ/kl
		石油系炭化水素ガス		千m ³	0.0		千m ³	0.0	0	41.9	GJ/kl
		液化天然ガス (LNG)		t	0.0		t	0.0	0	40.9	GJ/t
	可燃性天然ガス	その他可燃性天然ガス		千m ³	0.0		千m ³	0.0	0	29.9	GJ/t
		原料炭		t	0.0		t	0.0	0	40.9	GJ/t
		一般炭		t	0.0		t	0.0	0	29.9	GJ/t
	無煙炭		t	0.0		t	0.0	0	29.9	GJ/t	
	石炭		t	0.0		t	0.0	0	29.9	GJ/t	
	石炭コークス		t	0.0		t	0.0	0	29.4	GJ/t	
	コールタール		t	0.0		t	0.0	0	37.3	GJ/t	
	コークス炉ガス		m ³	0.0		m ³	0.0	0	21.1	GJ/千m ³	
	高炉ガス		m ³	0.0		m ³	0.0	0	3.41	GJ/千m ³	
	転炉ガス		千m ³	0.00		千m ³	0.0	0	8.41	GJ/千m ³	
	その他の燃料	都市ガス (※2)	500.0	千m ³	23365.0		千m ³	0.0	23,365.0	1,165	46.73
()			千m ³	0.0		千m ³	0.0	0	46.73	GJ/千m ³	
小計			26,825.0			0.0	26,825.0	1,391			
熱	産業用蒸気		GJ	0.0		GJ	0.0	0	1.02	GJ/GJ	
	産業用以外の蒸気		GJ	0.0		GJ	0.0	0		GJ/GJ	
	温水		GJ	0.0		GJ	0.0	0		GJ/GJ	
	冷水		GJ	0.0		GJ	0.0	0		GJ/GJ	
小計			0.0			0.0	0				
電気	電気事業者 (※3)	昼間買電	2,500.0	千kwh	24925.0		千kwh				千wh
		夜間買電	4,000.0	千kwh	37120.0		千kwh				千wh
	その他	上記以外の買電		千kwh	0.0		千kwh				
		自家発電		千kwh		150.0	千kwh			69	
小計			62,045.0					2,902			
合計			88,870.0					5,000	4,299		

提出年度の前年度(令和2年度に提出する場合は令和元年度)のエネルギー使用状況を記入してください。なお、原則として省エネ法定定期報告の値のうち、静岡県内分を入力してください。

左の燃料等を使用した場合に、その数量を入力してください。

左の燃料等を他者に販売した場合に、その数値を入力してください。

ドロップダウンリスト(県内の都市ガス事業者の単位発熱量)から選択してください。※リストにない場合は手入力してください。※複数の都市ガス事業者と契約している場合は、印刷範囲外(右)の表から加重平均値を算定し、手入力してください。

県内全ての事業所の合計が1,500kl以上
小売・サービス業事業者(フランチャイズ含む)のうち、8/10以上の事業者が24時間営業の場合、当制度の対象(第2号事業者)となります。

この値が別紙1の2(基準年度の温室効果ガス排出量A)に転記されます。

原油換算 (kl)		2,292.8
電気の排出係数(買電に係るもの)(※3)(t-CO ₂ /千kWh)②	電気事業者 (※4)	0.457
	その他	
電気の排出係数(自家発電に係るもの)(※4)(t-CO ₂ /千kWh)③		0.457

※1 熱についてはA-Dとする。
 ※2 都市ガスの①欄の数値は、ガス供給事業者ごとのドロップダウンリスト(電気事業者ごとの基礎排出係数)から選択してください。
 ※3 電気のうち買電に関するものは、各電力事業者のドロップダウンリストにない場合は手入力してください。
 ※4 電気の排出係数は、各電力会社から公表される基礎排出係数を使用してください。※複数の電気事業者と契約している場合は、印刷範囲外(右)の表から加重平均値を算定し、手入力してください。
 ※5 Fの値に、地球温暖化対策の推進に関する法律施行規則(省令第100号)第10条第1項第2号の表に記載されている値を記入する。なお、電気のうち買電に関するものは印刷範囲外(右)の表から加重平均値を算定し、手入力してください。